

人を対象とする研究に係る試料並びに情報等の取り扱い、保管等に関する手引き (手順書)

本学での人を対象とする研究倫理審査を必要とする研究において、

- ①人体から得られた試料及び研究に用いる情報
- ②研究に係る個人情報(研究対象者(実験の被験者等)の個人情報

については、法令・指針等に従い、以下のような安全管理措置をとるようにして下さい。

【保管】

- ✓ キャビネット等に施錠の上、保管する。(紙媒体の場合)
- ✓ インターネット環境から遮断した環境で保管する。(電子媒体の場合。また、データを保存した外付け HDD や USB 等は、紙媒体資料と同様に、施錠して保管)
- ✓ 研究の実施上、やむを得ない場合(学外の実験実施等)を除いて、自宅その他大学の敷地外に持ち出さない。

また、本学の「研究活動における不正行為の防止の実施体制に関する規則」に則り、少なくとも 5 年間保存し、適切に管理して下さい。廃棄は、シュレッダー処理、データの削除、オートクレーブ処理など、試料・情報に応じて、復元できないような状態にして行ってください。

【取り扱い】

人体から得られた試料及び研究に用いる情報について、別の研究に使用する可能性、または別の機関に提供する可能性がある場合は、研究対象者にその旨を説明し、必ず承諾を得るようにして下さい。

(音声・画像等について)

研究対象者の顔や身体の写真、音声、また動作等の映像等も個人情報です。研究の過程で、研究対象者からそれらを収集する場合は、他の個人情報と同様に、使用方法(学会発表や論文等)も含めて、対象者に確認をとり、承諾を得るようにして下さい。使用する際は、本人が特定できないような加工(顔へのぼかしなど)を十分に行って下さい。

以上